

提出日：平成 26 年 8 月 15 日

# 普通助成

(○で囲んで下さい)

# 簡易助成

(緊急の場合)

# 助成金交付申請書

平成 26 年度

## 公益財団法人サイサン環境保全基金 御中

以下のとおり、助成金の交付を申請致します。

### 申請者

団体名（氏名）〈ふりがな〉 かわごえ <sup>さとやま</sup> 里山イニシアチブ	/住所 〒 350-1108 埼玉県川越市伊勢原町 2-11-11
TEL 049-234-5269	FAX 049-234-5269
代表者役職／氏名 〈ふりがな〉 増田 <sup>ますだじゅんいち</sup> 純一	/住所 〒 350-1108 埼玉県川越市伊勢原町 2-11-11 e-mail: kawagoesatoyama@gmail.com
会計責任者／氏名 〈ふりがな〉 田崎 <sup>たざきあいちろう</sup> 愛知郎 TEL 048-945-0027	/住所 〒 340-0031 埼玉県草加市新里町 1422 ユイティ草加 1-613 e-mail: morisetu@aol.com
申請担当者／氏名 〈ふりがな〉 増田 <sup>ますだじゅんいち</sup> 純一 TEL 049-234-5269	/住所 〒 350-1108 埼玉県川越市伊勢原町 2-11-11 e-mail: kawagoesatoyama@gmail.com

(申請内容の補足説明を原則 e-mail で要請します。e-mail 可能な団体は、必ずアドレスを記入願います)

### 申請内容

助成を希望する活動（事業）の 日時（期間）平成 26 年 12 月 1 日～翌 1 月 31 日予定

場所（地域）社会福祉法人健友会地域交流センター

(活動地の簡単な地図を添付のこと)

助成を希望する活動（事業）テーマ（40 字以内）

自然と調和した人と生きものに優しい豊かな暮らしとなる里山づくりシンポジウム

助成を希望する活動（事業）の目的（100字以内）

吉田、福田、笠幡地域の田んぼで連携して実施した「生物多様性を活かした有機稲作」「田んぼの生きもの調査」「各地域の独自課題テーマ」の総括を行い、今後の活動計画について意見交換を行う

助成を希望する活動（事業）の方法（160字以内）

報告会、シンポジウムとして開催する

- 1) 各3地域からの報告により、現状を共有する報告
- 2) 「生物多様性を活かした有機稲作」「田んぼの生きもの調査」のそれぞれの専門家による助言・指導となる講演を得る
- 3) 報告、講演者の助言・指導を踏まえた意見交換を行い、今後の活動方針に活かす

上記3部構成により実施する

助成を希望する活動（事業）の資金計画

収入の部	金額（円）	備考
自己資金（繰越金、会費収入など）	2000	会費収入より
活動（事業）による回収 *1	0	
他団体からの助成金（確定）*2	0	
同上（予定）*2	0	
当財団への助成希望金額	62180	
合計金額	64180	

\*1 有償印刷物、入場料等。 \*2 団体名を備考欄に記入して下さい。（書き切れない場合は、別紙を追加してください。）

支出の部 使途及び費目	所要金額（円）	当財団への助成希望金額	内訳（申請金額の積算根拠）
会場借上げ	1000	1000	1000円
講師謝礼	40000	40000	2万円×2名=4万円
講師交通費	11180	11180	実費2名 3360円+7820円=11180円
配布資料	10000	10000	北代 @10円×20枚×50部
通信費	1000	0	自己資金 1000円
事務関連消耗品	1000	0	自己資金 1000円
合計金額	64180	62180	

他団体からも助成を受ける場合は、所要金額の下欄に括弧書きでその金額、確定している場合はA、予定の場合はBを記入して下さい。

添付書類

- ① 当財団に助成を希望する理由・事情・アピール等。
- ② 物品購入等の場合は、見積書・カタログ等を添付のこと。
- ③ 活動地の略図を添付のこと。
- ④ 土地利用の場合は、地権者の利用承諾書を添付のこと。土地借上料は、原則、助成対象外。
- ⑤ 助成を希望する活動（事業）が、2期以上にわたる場合は、前年実績があれば、その報告と収支決算、次年の予定があれば、その計画と収支予算の概要。
- ⑥ 団体の、目的・事業・組織・沿革等が分かる文書（規約等）。（当財団に提出済の場合は、重要な変更があった場合のみ。）
- ⑦ 団体の、当年度事業計画・収支予算、過去2年間の事業計画・収支予算及び事業報告・収支決算。

## 見積書（シンポジウム：プログラム・講師略歴・依頼の趣旨説明）

### ① プログラム

開催時期：12月下旬～翌年1月末（予定）

会場：川越市吉田 204-2 社会福祉法人健友会地域交流センターみなみかぜ多目的ホール

招請講師：稲葉光國氏（NPO法人民間稲作研究所理事長）

林鷹央氏（クラフード〈食楽風土〉代表

### ② 講師略歴

稲葉光國氏 1944年栃木県河内郡上三川町生まれ。東京教育大学農学研究科修士課程（農村経済学専攻）修了。1969年より栃木県立栃木農業高校、1971年真岡農業高校勤務。2001年退職。現在は、NPO法人民間稲作研究所代表。「環境創造型有機稲作」の普及に取り組んでいる

林鷹央氏 武蔵野美術大学・大学院造形学部卒業。環境活動家として生物多様性の世界を語る。自然と共生した里山や農業と日本文化の復興に力を注ぐ。“田んぼの生きもの調査”“街の生きもの調べ”“生きもの語り”をしながら全国の農村、学校などで講演、生きもの調査指導・助言を行う。生きものを素早く描くクロッキー技術は、難しい話ができない小学校の授業などで評価が高い。

### ③ 講師依頼の趣旨

稲葉光國氏 環境と調和した農業技術指導として農薬・化学肥料投入を基本とする現代の慣行栽培技術から、微生物から田んぼ生態系を利用する多様な生きものを活用した「生物多様性農業」の有機栽培技術として地域固有の栽培技術として座学、現場にて指導を頂く。

林鷹央氏 3地域での「統一・田んぼの生きもの調査」の現場指導を頂き、そのまとめの報告と今後の生きもの調査についての提言又、子供・大人に生きもの世界への興味を誘う環境教育の指導を担って頂く。

## 活動地の地図



社会福祉法人 健友会 地域交流センターみなみかぜ

〒350-0807 埼玉県川越市吉田204-2

Tel : 049-234-8500 Fax : 049-239-5646

(申請時提出) プロジェクト・団体概要調査票

公益財団法人サイサン環境保全基金

記入年月日	平成26年8月15日・記入者役職 代表理事 氏名：増田純一
連絡先	電話/FAX：049-234-5269 e-mail：kawagoesatoyama@gmail.com

団体名 (○で囲み記入)	NPO 任意団体 かわごえ里山イニシアチブ		
プロジェクト名 (活動計画の名称)	「人と生きものにやさしい田んぼづくり」シンポジウム		
活動分野 (ひとつを○で囲む)	A森林、里山保全等 <input checked="" type="radio"/> B環境保全型農業、見沼、水田保全等 C生物多様性の保全 D河川の浄化等 E温暖化防止等 F環境教育、講演会等 Gゴミ問題、循環型社会形成等 H都市の環境 Iその他 ( )		
団体概要	<p>設立年・月 平成26年 6月 設立</p> <p>設立趣旨 自然と調和し人と生きものに優しい豊かな、安全・安心な暮らしである里山づくり、地域循環型社会づくりを、埼玉県川越市から地域活性化として発信するとともに推進していく。</p> <p>沿革・実績 昨年12月より準備会にて「田んぼ活動」をメインに地域の里山再生、保全を目指して地域で行われている「田んぼの生きもの調査」「生物多様性を活かした田んぼづくり」の支援を行いながら、次年度に向けた活動計画づくりを進めている。</p> <p>今年度は支援活動を主とし、下期にはシンポジウムを予定して事業計画づくりを目指し、準備期間としている。</p>		
組織の構成	個人会員 25人	※個人会費年額 2000円	
	法人会員 0社	※法人会費年額 円	
	常勤職員 0人		
	非常勤職員 0人		
収入	団体の総収入 50,000 (円)	平成26年度 (平成26年6月29日～平成27年3月31日)	
	うち自主資金 50,000 (円)		
	うち事業収入 0 (円)		
	うち全助成金 0 (円)		
サイサン環境保全基金からの助成金	助成を受けた主な対象 (品目等)		
年～ 年 (計) 円			
年 円			
年 円	今回初めての助成申請です。		
年 (前年度) 円			

※申請書と共に提出下さい。ご提出が無いと受付できません。

## 助成を希望する理由・アピール

### ① 活動が必要とされる理由・状況

田んぼに生息する生きものによる環境保全の重要性は高く、日本の米作りは効率化のためだけに生きものを必要以上に殺してしまっています。農薬使用の指導の元ともいえ周辺（日本全体）の田んぼでは、農薬や除草剤が当たり前のように撒かれ、このため、田んぼ周辺の畦の草はまっ茶色にただれ、田んぼに水が入る時期になると、ドジョウやメダカが消えてしまいます。

みなみかぜの「いきいき田んぼの会（生物多様性有機農法で地域づくりをする会）」の田んぼの脇にはビオトープが作られ、ささやかながらその生きたちに救いの手を差し伸べています。そして、生きもの調査などを通じて子供たちへの格好の環境教育の場ともなっています。



「かわごえ里山イニシアチブ」は、このような生きものを殺す農法は人間の環境にも悪影響を及ぼすという危機感から立ち上げたことも大きな理由です。

数年前から農薬のほとんどに含まれる「ネオニコチノイド」がミツバチの神経系に悪影響を及ぼし大量失踪や大量死に繋がっていることが証明され話題になっています。

このことは、最近、日本の政府系の研究機関からも正式に報告され、ヨーロッパでは既にこの農薬の使用が数年前に禁止されているにも拘わらず日本ではいまだに禁止されておらず当たり前のように使われています。

このような事を鑑み、今後、周辺の田んぼに農薬を使わない、または、減農による稲作を拡大し、生きものの賑わいを取り戻すために学習会、セミナー、シンポジウムなどを開催し、田んぼのもたらす環境の重要性を理解してもらう必要があります。

### ② これまでの活動内容

かわごえ環境ネットでは「かわごえ里山イニシアチブ」が、3 地区連携田んぼ(吉田、笠幡、福田)の取りまとめをすることとしており、6月下旬に行った生きもの調査の報告をしています。月刊 かわごえ環境ネット 2014年4月号 No. 090～8月号 No. 094にこれまでの活動状況を掲載しています。8月号の記事を添付します。

### ③ 活動によってもたらされる成果・効果

シンポジウムなどを通じて、田んぼが米作りだけの価値ではなく、生きものたちの賑わいによって環境創造の重要な役割を担っていることの理解を深めます。

そして、生きものを殺す農法から「生きものと共生し、生きものに優しい環境豊かな里山づくり」を目指す農家の拡大を目指します。

愛知目標の達成年である2020年には、東京オリンピックが開催される年でもあり、近

隣の笠幡ではゴルフオリンピックが開催されます。これを機に生物多様性に取り組む日本の代表的里山を世界の人々にアピールし“小江戸かわごえ”だけではなく“SATOYAMA(里山)かわごえ”を世界に発信して生物多様性による環境保全を世界に訴えます。

④ 主な助成申請物品の使用目的・必要性

配布資料 50 部は、シンポジウム参加者に、シンポジウムのレジメや生物多様性の理解、「かわごえ里山イニシアチブ」の活動の理解を深めるために配布します。



## 夏の郊外クリーン活動

本会の全体事業として、クリーン活動を年間3回実施しますが、7月20日（日）9:30～11:30に今年最初の活動を行いました。

活動は、①川越警察署前からふた手に分かれて「やすらぎのさと」までのルート、②「やすらぎのさと」からふた手に分かれて九十川沿いを経て戻るルートの計4班で行いました。



川越警察署前に集合、  
2班に分かれて「やすらぎのさと」に向かう



バス停留所ではペットボトル・空き缶・空びん・紙ごみ等  
をゴミ袋2杯分回収、去年も同量を回収



「やすらぎのさと」で集めたごみを仕分け



集めたごみを前に、アルミの手すりにはびっくり

## 会員からの報告

吉田・笠幡・福田3地区田んぼからの報告

かわごえ里山イニシアチブ

6月28・29日の「田んぼの生きもの調査」詳報



生きもの調査をする参加者（吉田）



A,B,Cグループ仕訳作業（吉田）



環境診断結果発表（吉田）

6月28日、29日の2日間で、生きものと共生する田んぼづくりを行う吉田・笠幡・福田3地区の「田んぼの生きもの調査（環境診断）」が行われました。調査は、講師の林鷹央氏が考案・作成した「田んぼの環境診断チェックシート」を使って行われました。

Aグループ5点、Bグループ3点、Cグループ1点、外来種-2点で水田に生息する生きものによる田んぼの豊かさを100点満点で評価します。この調査は「生物多様性を活かした稲作」田んぼが、いかに生きもののにぎわいを取り戻しているかを調査し、見つけた生きもの点数が



田んぼの環境診断チェックシート

水田に棲息する生きものによる田んぼの豊かさ指標 林, 2007 新井, 永井, 南原, 林, 2012, 改訂

1. ナマズ・ホトケドジョウ・ウチ  
2. ゲンゴロウ(大) 20~45mm  
3. ガムシ(大) 20~45mm  
4. ホタル・ミスズメシ  
5. ナベタムシ・タガメ  
6. タイコウチ・ミスズメシ  
7. ヤンマ・サナエビのヤゴ  
8. ヘビトンボ・センブリなどの産卵  
9. アオガエル(卵・幼虫・成体)  
10. サンショウウオ幼虫・イモリ

11. メダカ・シマドジョウ  
12. ゲンゴロウ(中) 14~20mm未産  
13. コガムシ 15~20mm未産  
14. ミズギョウカメシ・イトアメンボ  
15. コイモシ  
16. ツツムシ  
17. イトトンボ・カワトンボヤゴ  
18. ユニ・ヨコエビ・エビ  
19. ホウネンエビ・カイエビ・カブエビ  
20. コガネエビ・ハリガメ  
21. カンキ・カワコ・モリアライシ・イガイ  
22. トノサマガエル・アカガエル

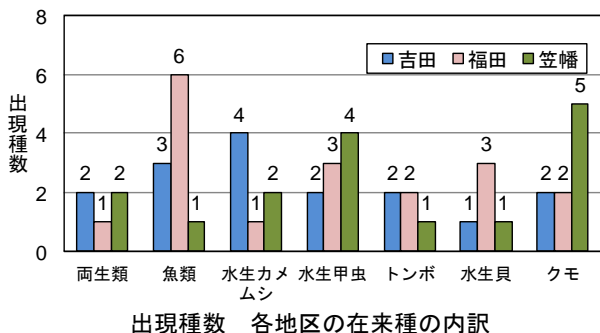
23. タモコ・ドジョウ・その他の魚  
24. ゲンゴロウ・ガムシ(小) 2~13mm  
25. コガシラミスズメシ  
26. コミスズメシ  
27. アメンボ・カタビロアメンボ  
28. トンボ・アサギのヤゴ  
29. カゲロウ・トビケラ・カワゲラ  
30. ユスリカ・ミスズメシなどハニミジ虫  
31. カンシツコ・オシツツコ・ミツツコ  
32. モの糖(ヒメシ・ミスズメシなど)  
33. シジメ・ヒメシ・アサギ・ヒラキ・ミスズメシ  
34. アシナガモ・コモリグモ・小園のクモ  
35. センチュウ・イトミミズ・ヒル  
36. カエル(卵) アオガエル・オタマジャクシ

※ 外来種 (カゲヤシ・モの糖)  
37. 外来魚 (ヤマメ・アサギ・スズキ・コイなど)  
38. 外来貝 (カタマキガイ・スズキミリンゴガイなど)  
39. アメリカザリガニ  
40. ウシガエル

A( )+B( )+C( )-外来種( )= 点

※ 採集・製作/生きもの図 イラスト/林 謹製

田んぼの環境診断チェックシート



ら田んぼの環境の度合いを診断するものです。

この「田んぼの環境診断チェックシート」による林鷹央講師の生きもの調査レポートを報告します。吉田地区調査レポートでは「比較的大きな面積で農薬を使わず、ビオトープがあることが、Bグループのヒメイトアメンボなどを含む水生カメシ類が多く見られた要因で、より大型の水中昆虫に来てもらうためには、何でも食べてしまうアメリカザリガニの影響を減らすことが必要でしょう」とレポートしています。

福田地区では「道路とコンクリートの水路に囲まれているため分断が起り大型のカエルが見られなかったのではないかと。しかし水路に水草があり、流れが緩やかなので、魚や貝類の往来が見られる」、笠幡地区では「周辺環境が豊かなので捕食者であるクモが豊富なのだろう。カイミジンコが多いのにヤゴが見つからなかったのは、肥料の多投が考えられる。富栄養化すると水を直接体内に取り入れて呼吸をするヤゴやモノアラガイなどに影響があるかもしれません。」

さすがに3地区ともAグループの生きものは現れませんでした。これからはAグループの生きものやコウノトリが現れるような田んぼをめざしたいものです。(増田純一)

福田地区(「田んぼの生きもの調査」報告)



田んぼを前にして事前説明

福田地区(高梨農園)は、参加者27名、手植え参加の初雁幼稚園から少なく子ども6名でした。暑い中でしたが、大人が楽しめる「生きもの調査」でした。

特筆すべきはコガムシの食事方法。「獲物を水面上に持ち上げて体液を吸う」のは「仲間に獲物の在りかを知られないため」とか、今森光彦



調査中の様子



林鷹央さんの解説に見入る参加者

氏の「昆虫記」に写真と解説が載っていました。実際に見てしまいました。スゴイ!!

講師の林氏の考察は「道路とコンクリートの水路に囲まれているため、分断が起り大型のカエルが見られなかったのではないかと。しかし水路に水草があり、流れが緩やかなので魚や貝類の往来が見られる。トウキョウダルマガエル

は湿地が必要なので農閑期の湿気が気になります。」でした。

前日の調査で「ミズカマキリ」がいたらしい

のですが、当日は見当たらずちょっと残念でした。8月に初雁幼稚園の子ども達と調べる予定です。楽しみです。(横山三枝子)

### 笠幡地区 (草刈り)



作業前の水田



作業後の水田



鎌で刈っている様子

7月2日(水)9:00~11:30に、水田の畔の野草刈りをしました。作業者は、東洋大学の学生4名です。自分たちの力でできることは、機械に頼らないという方針の下、1人1つ鎌を持って、手作業で刈りました。大変暑い中の作業でみんなへトへトになりましたが、作業前後の畔を見比べると達成感がありました。また、ただ

の野草といえども、20もの種類を確認できたことに驚きました。

次回の行事としては、8月3日(日)に、水田内の雑草量を調べて、抑草効果として期待されている米ぬか区と何もしていない対照区の比較をします。

(油井佳愛 [東洋大学小瀬研究室])

### キャンパスの森でクラフト作り

### こもれびの森・里山支援隊 (東洋大学小瀬研究室)



施業地内での作業風景



クラフト作りの様子



バードコールと樹名板

7月12日(土)10:00~15:00に、川越キャンパスにおいて「キャンパスの森でクラフト作り」を開催しました。川越キャンパスの森を観察し、手入れの必要性を体感すること、適正な判断のもとに森から工作の材料を得ることが森の整備につながることを感じとってもらうことを目的としました。スタッフを含めて19名の参加者がありました。

午前、森林施業を6月から始めた施業地を散策して、現状の説明を受けたり、のこぎりや剪定ばさみで必要な木材を採取したりしました。同日は実測で33℃となっていたため、時間を早めに切り上げました。しかし、林内は30℃程度と、隣接するグラウンドよりも3℃も気温が低く、強い暑さは感じませんでした。散策後、部

屋に戻って、施業地を見ての感想を伺いました。

午後は、多少予定を早めてクラフト作りにとりかかりました。さまざまな工具を使って、バードコール、写真スタンド、コースター、ハンガー、樹名板などを作りました。

次回は、いよいよ森林施業の指導を受けながら体験していただきます。のこぎりや剪定ばさみなどの手作業の道具を使って8月9日(土)9:45~15:30(午前、午後のどちらかでも参加可)に実施します。詳しくは「おしらせ」をご覧ください。(小瀬博之)

### 事業(実績・計画)及び経費

年度	月	事業計画	事業経費項目	経費	
2013年度	2	第12回かわごえ環境フォーラム発表			
2014年度	4	準備委員会(規約、通帳、印鑑、組織等準備)	ゴム印、印鑑作成事務費	15,000	
	5	ポット苗づくり			
	5	どろんこイベント			
	5	田植え支援(手植え及び機械植え)			
	5	5月号月刊かわごえ環境ネット報告			
	6	第1回総会(設立総会)	会場費、資料代	2,000	
	6	3地区連携生きもの調査支援			
	6	6月号月刊かわごえ環境ネット報告			
	7	7月号月刊かわごえ環境ネット報告			
	8	8月号月刊かわごえ環境ネット報告			
	8	案山子づくり			
	9	稲刈り、はざかけ支援			
	10	収穫祭			
	11	生物多様性学習会(ホタル生息環境など)	会場費、資料代	2,000	
	12	シンポジウム開催	会場費、講師等	65,000	
	1	3地区連携田んぼの取りまとめ			
	2	第13回かわごえ環境フォーラム発表			
			合計		84,000
	2015年度	4	会員、有償ボランティア募集広告	ポスター・チラシ	100,000
		4	田起こし支援、ビオトープ湛水開始(吉田・福田地区)		
4		生物多様性学習会	講師	20,000	
4		ポット苗づくり支援(種まき)			
5		第1回代かき:どろんこDAY(吉田地区)			
5		第2回代かき(吉田・福田地区)	代かきトラクター賃借	30,000	
6		田植え(手植え)			
6		田の草取り・畦草刈り(吉田・福田地区)	有償ボランティア	140,000	
6		第1回生きもの調査(3地区)	講師	70,000	
7		田の草取り・畦草刈り(吉田・福田地区)	有償ボランティア	140,000	
8		田の草取り・畦草刈り(吉田・福田地区)	有償ボランティア	140,000	
8		第2回生きもの調査(3地区)	講師	70,000	
8		テグス張り、案山子づくり支援			
9		稲刈り、はざかけ支援			
10		収穫祭			
11		生物多様性学習会	資料作成費	10,000	
12		生物多様性講演会	資料作成費	40,000	
2		第14回かわごえ環境フォーラム発表			
4		年度取りまとめ、第2回総会	講師等、資料作成	35,000	
			合計		795,000



## 「かわごえ里山イニシアチブ」の目的・概要・沿革等

「かわごえ里山イニシアチブ」では、生物多様性育む田んぼの保全を目的として、無農薬、無化学肥料による米作りを支援し、生きものの賑わいを取り戻す田んぼを中心とした里山保全活動を行っています。また、田んぼが米作りだけの価値ではなく、生きものたちの賑わいによって環境創造の重要な役割を担っていることから、環境保全や環境教育活動を行います。

当代表理事は、平成 21 年から生物多様性有機農法に取り組む社会福祉法人 健友会 みなみかぜの「いきいき田んぼの会（生物多様性有機農法で地域づくりをする会）」に参加して活動していますが、この活動の中で隣接田んぼの生物多様性による稲作の範囲を拡大したくとも、社会福祉法人という性格上その活動範囲は自ずと限界があるため、「かわごえ里山イニシアチブ」を立ち上げて活動を開始したところです。

今後、関係するあらゆる組織と連携して「みんなで連携してシナジー効果で生きものの賑わいを取り戻そう！」をモットーに活動を行います。

現在、川越 3 地区（笠幡、吉田、福田）の田んぼと連携して生きものの賑わいを取り戻す支援活動を行っているところですが、今後賛同する団体と連携し活動の枠を拡大していきます。

吉田地区のいきいき田んぼの会の田んぼは、当初は栃木県にある稲作研究所の協力を仰ぎ「ふゆみず田んぼ」からスタートしていますが、地域全体としての農法ではないため、現在では「はるみず田んぼ」にシフトせざるを得ない状態となっています。このように、今後、周辺の田んぼに農薬を使わない稲作を拡大し、生きものの賑わいを取り戻すために学習会、セミナー、フォーラムなどを開催し環境教育や援農を行う必要があります。

かわごえ里山イニシアチブでは、2010 年に名古屋で開催された国連の生物多様性締約国会議（COP10）で愛知目標のもとに設定されたラムサール・ネットワーク日本が取り組む「田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト」の行動計画と連携して活動を展開していきます。

全体の活動としては、生物多様性に関わる活動を行う個人・団体との地域連携、連携田んぼの代かき、田植え、草取り、稲刈り等の支援、生きもの学習及び観察会、休耕田のビオトープ化、有機農法教育・学習会を行い「コウノトリ」が呼べるような地域を目指します。この他、吉田地区では環境保全の象徴的なものとして「ホタルの里」を目指します。

また、愛知目標の達成年である 2020 年は、東京オリンピックが開催される年でもあり、近隣の笠幡ではゴルフオリンピックが開催されます。これを機に生物多様性に取り組む日本の代表的里山を世界の人々にアピールし“小江戸かわごえ”だけではない“SATOYAMA(里山)かわごえ”を世界に発信していくことを目指して取り組みます。

# かわごえ里山イニシアチブ 規約

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、かわごえ里山イニシアチブ（略称：かわごえ里山）と称する。

(事務所)

第2条 本会の主たる事務所は、埼玉県川越市内に置く。

(目的)

第3条 本会は、自然と調和し人と生きものにやさしい豊かな、安全・安心な暮らしである里山づくり、地域循環型地域社会づくりを、埼玉県川越市から地域活性化として発信するとともに、推進することを目的とする。

(活動と事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動及び事業を行う。

- (1) 環境の保全を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 農業を担う農家と「農」を理解する非農家が協力して農業振興を図る活動
- (4) 生物多様性農業を推進する事業
- (5) 田んぼの生きもの調査推進事業
- (6) ネットワーク形成事業
- (7) 研修事業
- (8) その他の事業 第3条の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員は、正会員と賛助会員の2種とし、正会員は本会の目的に賛同して入会した個人、賛助会員は賛助するために入会した個人及び団体にて構成する。

(入退会及び入会金・会費)

第6条 会員の入退会については、任意として特に条件は定めない。

- 2 本会に入会しようとするものは、入会申込書により代表理事に申し込む。
- 3 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入する。
- 4 退会に際して既に納入した入会金及び会費等の金品は、返還しない。

### 第3章 役員

(役員及び任務)

第7条 本会に次の役員をおく。

代表理事	1名以上	本会を代表しその事業・業務を統括する。
副代表理事	1名以上	代表理事を補佐し代表理事に事故があるとき又は欠けた時は、その職務を代行する。
事務局長（常務理事）	1名	会計を含めた事務局を掌り本会の業務を執行する。
理事	1名以上	本会の業務を執行する。
監事	1名以上	事業執行及び財産状況を監査する。

(役員を選任)

第8条 役員は、総会において選任する。理事は4名以上、監事は1名以上とする。

- 2 代表理事・副代表理事・事務局長（常務理事）は、理事会の互選とする。
- 3 監事は、総会において選任する。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、任期終了後でも後任が就任するまではその職務を行わなければならない。

(顧問及び参与)

第10条 本会は、事業に関し助言する顧問及び参与をおくことができる。

- 2 顧問及び参与は、代表理事が推薦し、総会にて確認する。

### 第4章 会議

(種別)

第11条 本会の会議は、総会及び理事会の2種とする。

(総会)

第12条 総会は、毎年度1回開催する通常総会と適時開催する臨時総会の2種とする。

- 2 総会は、正会員をもって構成する。
- 3 総会は、代表理事が招集する。事前に日時・場所・目的及び審議事項を会員に通知する。
- 4 議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。議長は、その責任において議事録を作成する。
- 5 総会は、正会員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし、出席は委任状をもって代えることができる。

(総会の議決)

第13条 議事は出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。又、総会における議決事項は規約で定めるもののほか、次の事項とする。

- (1) 事業計画・収支予算とその変更及び、事業報告・収支決算の議決
- (2) 規約の変更
- (3) 解散及び合併
- (4) 会員の除名
- (5) その他運営に関する重要事項

(理事会)

第14条 理事会は、毎月1回理事会を開催し又、その他は適時に開催する。

- 2 理事会は、理事をもって構成する。又、議長は代表理事が行いその責任において議事録を作成する。
- 3 理事会は、代表理事が招集する。事前に日時・場所・目的及び審議事項を理事に通知する。

(理事会の議決)

第15条 議事は理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。又、理事会における議決事項は規約で定めるもののほか、次の事項とする。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

## 第5章 会 計

(事業及び会計年度)

第16条 本会の活動及び事業の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(収入・支出)

第17条 本会の事業経費は、入会金・会費・助成金・寄付金その他の収入をもってあてる。

- 2 借入金の借入れその他新たな義務の負担又は、権利を放棄しようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

(金銭の出納、経理)

第18条 事務局長は、金銭の出納及び経理を行う。



## 第6章 事務局

(事務局の設置)

- 第19条 本会は、業務執行及び事務を迅速適正に処理するため事務局を設置する。
- 2 事務局長は、常務理事を兼任する。
  - 3 事務局長は、事務局を管掌する。

## 第7章 雑 則

(細則)

- 第20条 その他この規約に定める以外の運営上必要な事項及び細則は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

### 附 則

- 1 この規約は、本会設立の日、2014年6月28日から施行する。
- 2 本会の設立当初の役員は、別表の通りとする。
- 3 本会の設立当初の役員任期は、設立の日から2016年3月31日までとする。
- 4 本会の設立当初の事業年度は、設立の日から2015年3月31日までとする。
- 5 本会の設立当初の事業計画及び収支予算は、設立総会の定めるところによる。
- 6 本会の設立当初の入会金及び会費は、次に掲げる額とする。

- |         |      |                |
|---------|------|----------------|
| (1) 入会金 | 正会員  | 0円             |
|         | 賛助会員 | 0円             |
| (2) 年会費 | 正会員  | 2000円          |
|         | 賛助会員 | 一口 500円 (2口以上) |
- 但し、学生会員の年会費は免除する。

### 別表 設立当初の役員

役職名	氏名
代表理事	増田 純一
副代表理事	高梨 耕治
副代表理事	小瀬 博之
事務局長 (常務理事)	田崎 愛知郎
理事	上加治 三千代
理事	田中 三四子
監事	関 光三

「かわごえ里山イニシアチブ規約」は、平成26年6月28日第1回総会において承認され、その内容について相違ありません。

〒350-1108 埼玉県川越市伊勢原町 2-11-11

代表理事 増田純一